

日本学生支援機構 第一種・第二種奨学金 ※予約制度あり

	第一種奨学金 貸与型・無利子	第二種奨学金 貸与型・有利子
貸与月額	自宅生：2万円、3万円、4万円、5万円3千円（最高月額） 自宅外生：2万円、3万円、4万円、5万円、6万円（最高月額） ※最高月額は機構の定める基準を満たした場合のみ選択可能	2万円から12万円のうち1万円単位で選択
利 子	なし	年利0.14%（2019年3月現在・利率固定方式） ※利率は上限年利3%
出願条件	日本学生支援機構の定める「学力に関する基準」（高校での評定平均値3.5以上）と「家計に関する基準」の両方を満たしていること ※低所得世帯は基準なし	日本学生支援機構の定める「学力に関する基準」（標準的な成績であること）と「家計に関する基準」（第一種より緩やかな基準）の両方を満たしていること
貸与期間	採用年度から2年生まで（継続審査あり） 貸与開始月は4月	
出願時期	①予約採用 ⇒ 高校3年時4月～7月（在学高校の奨学金担当者に申し出てください） ※予約採用者は期日までに手続きをすることによって、大学入学後4月から入金開始 ②在学採用 ⇒ 大学入学後、4月初旬開催の奨学金説明会に出席 ※在学採用者は採用後、6月に初回入金（4月～6月分がまとめて入金）	

機構ホームページ：<http://www.jasso.go.jp>

※出願し採用になれば一種と二種の併用貸与も可能です。

※家計が急変した場合、1年以内に申し出ることにより、第一種奨学金と第二種奨学金の内、その時点で貸与を受けていない方の奨学金を事由発生年月まで遡って貸与を受けることのできる「緊急・応急採用」制度があります。

日本学生支援機構 入学時特別増額貸与奨学金 ※予約制度あり

貸与型・有利子

▼入学後、初回入金時1回限り、増額して貸与を受ける制度です。

貸与額	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択（利息は第二種奨学金と同様）
出願要件	利用する場合は、以下の①②どちらかの条件を満たすこと ①奨学金申込時の家計状況が、機構の定める基準（認定所得金額0円以下）を満たす場合 ②日本政策金融公庫の実施する「国の教育ローン」に申し込み、公庫が定める要件を満たした上で、融資を断られた場合

全国労働金庫協会 入学時必要資金融資

貸与型・有利子

▼入学後に貸与する日本学生支援機構の入学時特別増額貸与奨学金を担保にして入学前に「ろうきん」から融資を受ける制度です。

貸与額	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択（利息は年利1.81%程度）
申請要件	日本学生支援機構奨学金の「入学時特別増額貸与奨学金」を、高校在学時に予約で申請した方

※予約採用後に発行される「日本学生支援機構奨学金 採用候補者決定通知」に『入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要）』と記載されている場合、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申請し、融資を断られたことを証明する書類が必要になります。

※融資を申し込む際には、学生本人同伴のもと、本人確認書類や学費納付書などの提出が必要になります。詳細はお近くの「ろうきん」にお問い合わせください。

日本政策金融公庫 国の教育ローン

貸与型・有利子

▼申込みは一年中いつでもできます。合格発表前でも申込みができますので、志望校が決まった時に、早めにお申し込みください。合格発表前、進学を決めた時点で相談、申込をすることにより入学手続き時の入学金・授業料や留学、通学、下宿にかかる費用の支払いなど幅広く利用する事ができます。審査は最短5営業日、融資は最短2週間です。

対象者	大学などに入学・在学する方の保護者および親族で、世帯の年間収入が基準額を満たす方
融資額	学生1名につき350万円以内
返済額	15年以内
融資利率	年1.71%＜2019年5月現在＞ ※父子母子家庭・世帯年収200万円以内の方は1.31%
その他	(財)教育資金融資保証基金の保証（保証料が発生）または連帯保証人（1名以上）が必要です。

☎テレホンサービス：ナビダイヤル 0570-008656 【詳細】<http://www.jfc.go.jp/>

●銀行・金融機関の教育ローン〈貸与型・有利子〉

銀行、金融機関によって、融資額、金利、収入基準額が異なります。詳細は直接銀行にお問い合わせください。

●楽天銀行教育ローン ●セディナ学費ローン（三井住友フィナンシャルグループ）

大学が提携している教育ローンです。インターネットなどからお申し込みください。

●自治体・公共団体および企業の実施する奨学金〈給付型・貸与型〉

各団体によって基準を設け募集を行っています。返還義務のない奨学金や無利子のものもあり、学生にとって利点が多くあります。

予約型の奨学金制度を設置している団体もありますので、詳細は各団体にお問い合わせください。